

## ～稲沢市政報告～

### ☆富山県射水市との「災害時における相互応援に関する協定」の締結について

この協定は、大規模災害時の相互応援体制の構築による応急復旧対策等の充実及び強化を目的としていて、必要な物資の提供や職員の派遣を行うこととしています。

今後、射水市と稲沢市は災害時に備え相互に連携していくとともに、協力体制の強化を図っていきます。なお、県外の市町村との災害時相互応援協定の締結は、稲沢市にとって初めてとなります。今後は、災害時に限らず市民との交流にもつながっていくことを期待したいと思います。



### ☆稲沢市民病院に「地域包括ケア病棟」が回復期の患者を対象に4月オープン予定！

平成26年11月に新市民病院が開院して1年以上が経過しました。現在の市民病院は320床のベットがあります。しかし、実際に使用されているのが228床あります。

そこで、患者さんからの要望と2次救急からの患者さんを呼び込むため地域包括ケア病棟を46床、市民病院の4階に4月オープンに向けて準備を進めています。まずは、回復期の患者を対象にする予定です。

地域の皆さんに親しまれ信頼される病院になるようにしていきたいと思います。市民の皆さまのご意・ご要望を宜しくお願ひします。



●地域包括ケア病棟：急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

## ご意見・ご要望をお待ちしています！

市政に関するご意見、ご質問がありましたら「星野事務所」

(TEL/FAX:0587-32-9905)までご連絡ください。

E-mail [shunji@pastel.ocn.ne.jp](mailto:shunji@pastel.ocn.ne.jp)でも受け付けています。

また、日頃の活動の内容をご紹介させていただくため、ホームページを随時更新しています。

星野しゅんじ 稲沢市

<http://shunji-hoshino.com/>

Facebook : <https://www.facebook.com/shunji.hoshino.inazawa>

プロフィール  
1975年愛知県稲沢市生まれ 40歳  
現在 稲沢市議会議員（四期）  
議会活動  
総務委員会委員  
土地開発公社理事  
稲沢市議会市民クラブ会長  
家族 妻と一男一女の四人家族



## ☆ほしのマガジン☆

NO. 44

発行：星野しゅんじ後援会

〒492-8143 稲沢市駅前3丁目2-21

T E L / F A X 0587-32-9905 E-mail [shunji@pastel.ocn.ne.jp](mailto:shunji@pastel.ocn.ne.jp)

ホームページ <http://shunji-hoshino.com/>



迎 春



稲沢市議会議員 星野 俊次

### ～ごあいさつ～

新しい年を迎え、皆さんにおかれましては、心新たに新春をお過ごしのことと存じます。

昨年の9月の稲沢市議会議員選挙におきましては、皆さまのご支援により四期目の議席をいただき、感謝でいっぱいです。ありがとうございました。3期12年の実績と経験を活かし、初心を忘れず、決意新たに頑張ります。

さて、昨年はラグビーのワールドカップイングランド大会で、日本は歴史的な3勝を挙げました。また、ノーベル生理学・医学賞に大村先生、ノーベル物理学賞に梶田先生が2年連続で受賞され、私たち大きな勇気と元気をいただきました。一方で、関東・東北豪雨で多くの方が亡くなり、日本列島では火山活動が活発化しており、自然災害の恐ろしさを改めて実感した年となりました。

さて、政府は「地方創生」を掲げ、東京一極集中の解消、地域社会の問題の解決、地域における就業機会の創出などを捉えて進めています。稲沢市においても平成27年度中に安定した人口構造を保持し、将来に渡って活力ある地域を維持していくための「人口ビジョン」「総合戦略」を平成27年度中に策定するため進めています。

そのような中で、稲沢市の将来を考えると「健康都市のまち」、「子育てしやすいまち」、「地の利を活かしたまち」を進めことが必要です。これらの視点を進めることで、少子高齢社会、人口減少社会の中で、将来にわたって稲沢市が「賑わいのあるまち」でいくことができると言えます。

そして、私には目標があります。20年後、30年後に子どもたちから「ありがとう」といわれるような「まち」にしていきたい。「このような地域社会、稲沢市をつくってくれてありがとう」というまちにしていきたい。あわせて、今までにこのような「まち」をつくっていただいた先輩にも感謝の気持ちを忘れずに活動をしていきます。今年は、明るいニュースが続くことを期待しますが、今年も引き続き、私たちが住む稲沢を「きらりと輝くひと☆まちづくり」を邁進していく決意であります。

2016年が皆さんにとってすばらしい年であることを祈念し、併せて、皆さんには、ご指導を賜りますよう宜しくお願いします。10月臨時議会、そして12月定例議会のご報告をさせていただきます。ご意見、ご感想をいただけましたら幸いです。

## ～10月臨時議会～

10月臨時議会は、10月13日に開かれました。改選後初めての議会で、議長、副議長等の選出や常任委員会の正副委員長や委員の選任等が行われました。また、議会改革推進委員会を設置し、正副委員長や委員を選任し閉会しました。



## ～12月定例議会～

12月定例議会は、12月3日から12月22日までの会期で開かれました。市長から提出された議案は、「稲沢市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について」など21件、報告1件、恒川教育長の再任を含む同意案2件のいずれも原案を可決・同意しました。

また、「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の治療推進を求める意見書」を可決し、内閣総理大臣等へ提出しました。

### ●主な議案内容等

#### (1) 稲沢市税条例等の一部改正する条例について

固定資産税の全納報奨金を見直しするもの

現行 固定資産税総額 1000分3 上限3万円

⇒平成28年度から平成29年度 固定資産税総額 1000分1 上限1万円

⇒平成30年度以降は廃止

#### (2) 稲沢市公の施設における指定管理者の指定について

○施設の名称：稲沢市平和らくらくプラザ

指定管理者：日本水泳振興会・三菱電機ビルテクノサービスグループ

指定期間：1年（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

\*現在、改修工事中のため期間が1年になっています。

○施設の名称：稲沢市平和町農村環境改善センター

指定管理者：三菱電機ライフサービス株式会社稲沢支店

指定期間：5年（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで）

○施設の名称：稲沢市平和浄化センター

指定管理者：株式会社清流メンテナンス

指定期間：5年（平成28年4月1日から平成33年3月31日まで）

#### (3) 平成27年度12月補正予算について

○橋りょう改築工事費の増額計上（23,000千円）：井堀橋の改修工事

○河川工事の増額計上（修繕料8,500千円、水路整備工事費40,000千円）

○農地水多面的機能支払交付金の増額計上（7,508千円）

#### (4) 継続費の補正

市民会館改修事業 平成27年度から平成29年度までの期間の金額の補正

#### (5) 稲沢市国際友好協会補助金（2,000千円）：オリンピア市へ採火式に市民を派遣するもの

## ～稲沢市議会のしくみ～

議案などは、最終的には本会議で可否が決められますが、市政は広範なため、あらかじめ幾つかの委員会を設け、専門的に審査します。委員会には「常任委員会」、「議会運営委員会」及び「特別委員会」があります。

●常任委員会：稲沢市議会では次の3常任委員会を置き、各委員会の定数は下記になっています。議員は、少なくとも1つの常任委員となるものとし、その任期は条例で1年としています。

### ☆総務委員会：議会事務局、市長公室、総務部、消防本部、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の所管に属する事項、他の常任委員会に属さない事項

文教厚生委員会：教育委員会、福祉保健部、市民病院の所管に属する事項

建設経済委員会：経済環境部、建設部、上下水道部、農業委員会事務局の所管に属する事項

☆ 印は、星野が所属する委員会です。

●議会運営委員会：議会運営に関する事項、議会の会議規則・委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項です。

●特別委員会：特別の事件について調査、研究、審査するため、議会の議決により設置でき、調査等が終了すれば消滅します。このほかに9月定例会において決算特別委員会を設置し、決算の認定議案を審査します。

議会改革推進特別委員会：議会改革推進に関する調査、研究及び審査

●その他の会議：市議会は、本会議と委員会のほかにも、必要に応じて各派代表者会、各委員会正副委員長会、議員総会を開催します。これらは法律等で定められているものではありませんが、市政上の重要な問題について協議するために開かれます。議案の審査は行いませんが、市長等から説明を受けたり、意見を述べたりします。

